

船舶事故調査報告書

令和元年8月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成30年8月16日 09時25分ごろ
発生場所	山梨県 ^{やまなかこ} 山中湖村池畑南西方沖（山中湖北東部） 大平山 ^{おおひら} 二等三角点から真方位153°2,300m付近 （概位 北緯35°25.2′ 東経138°53.4′）
事故の概要	プレジャーボート ^{シーダブリュオー} C W 0 及び水上オートバイ ^{ボンド プラス} bond plusは、共に西進中、両船が衝突した。
事故調査の経過	平成30年8月20日、主管調査官（横浜事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A プレジャーボート CWO、1.5トン 210-57627埼玉、個人所有 B 水上オートバイ bond plus、0.1トン 250-56358埼玉、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、二級小型 B 船長B、特殊小型
負傷者	A なし B 負傷 1人（同乗者）
損傷	A 右舷船首部に凹損を伴う擦過傷 B 左舷船側部外板に凹損を伴う擦過傷
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東南東、風力 1、視界 良好 水象：湖面 平穏
事故の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、知人5人を乗せ、右舷船首方のB船と共に西進中、蛇行を始めたB船と衝突した。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、知人1人（以下「同乗者B」という。）を乗せ、西進中、蛇行を始めたところ、左舷船尾方を同航していたA船と衝突した。
分析	A船は、西進中、蛇行を始めた右舷船首方のB船と衝突した可能性があると考えられるが、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。 B船は、西進中、蛇行を始めたところ、左舷船尾方を同航していたA船と衝突した可能性があると考えられるが、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、A船及びB船が共に西進中、B船が蛇行を始めたところ、左舷船尾方を同航していたA船と衝突した可能性があると考えられる。